

広報活動事業



事業の目的 市民との情報共有を図るため、さまざまな媒体を活用し市民が必要な情報を迅速で的確に分かりやすく発信します。
事業の概要 広報紙の編集・発行、広報と連動した動画コンテンツの配信、地デジ広報・情報配信モニター・コミュニティFM・街頭放送による周知、ホームページ・SNSの管理・運営、報道機関への周知を行います。

事業開始年 昭和26年度

【見直し等の経過】

- 令和元年度 セキュリティを担保した無線での記事更新が可能な仕組みの構築
ウェブアクセシビリティへの対応
- 令和2年度 マイ広報紙地域版(広報紙オープンデータ利活用サービス)の本運用
MCCatalog+(多言語ユニバーサル情報配信ツール)の新規運用
Instagramの運用開始
- 令和3年度 ホームページリニューアルに向けたシステムの構築

広報いわみざわ特集掲載実績・見込み(令和2年度)

- | | |
|-----------------|---------------------|
| ● 市政方針と予算 | ● 健康と生活に関する意識調査 |
| ● 第2期子ども・子育てプラン | ● 北海道教育大学岩見沢校の取り組み |
| ● ごみの分別・減量化 | ● 新成人インタビュー |
| ● 老人クラブの活動 | ● 水道の仕組み |
| ● 防災と避難所の感染対策 | ● マイナンバーカード・マイナポイント |
| ● 地域おこし推進員 | |
| ● 町会・自治会の活動 | |

広報いわみざわや地デジ広報、情報配信モニター、コミュニティFM、街頭放送、ホームページ、SNSなど、発信する情報に適した手段で、効果的に市民の皆さんに情報をお届けします。

市民参加と協働のまちづくり



根拠法令: 岩見沢市広報発行規程
 岩見沢市ホームページ管理運営規定
 関連計画:

令和3年度予算額

7,438万円

総務部秘書課



職員研修事業

事業の目的 政策形成能力の向上及び専門的知識の習得による職員力と組織力の向上を図り、市役所改革を進めていきます。

事業の概要 地方分権時代に見合った質の高い行政サービスを提供できる人材の育成を目指し、一般研修及び各種研修専門機関への派遣等を実施し、政策形成能力の向上及び専門的知識の習得による職員力の向上を図ります。

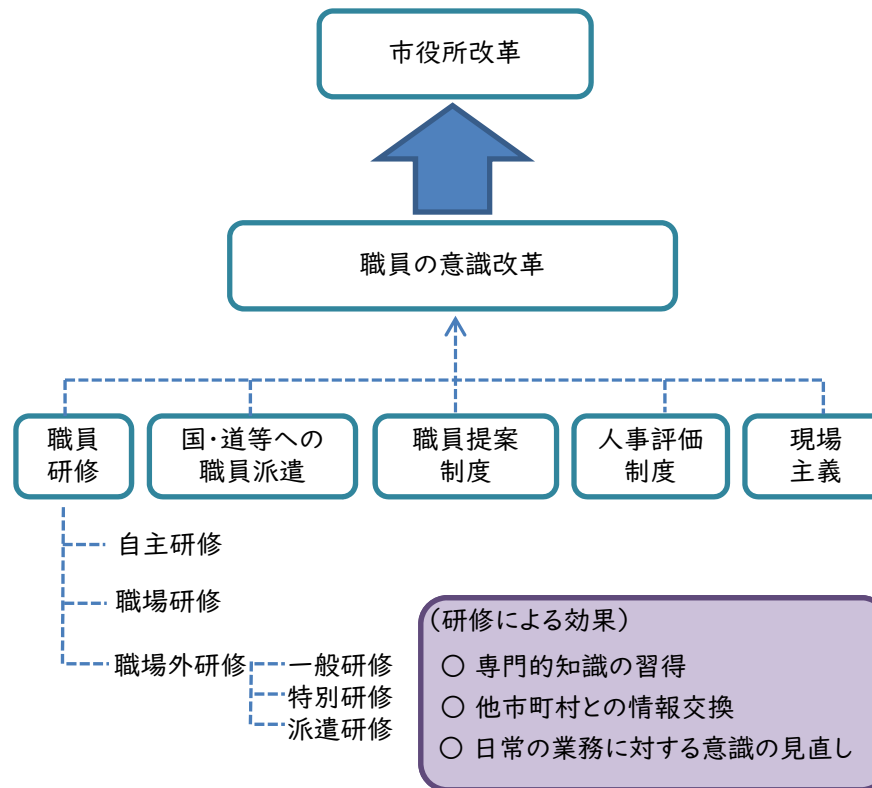
一般研修実施状況の推移 (人)

	H30	R1	R2	R3 予定
初任者研修(基礎)	26	25	22	20
初任者研修(継続)	24	27	20	20
能力開発研修Ⅰ	20	—	—	33
能力開発研修Ⅱ	26	—	—	38
能力開発研修Ⅲ	—	24	—	—
監督者研修(第1部)	32	26	—	20
監督者研修(第2部)	—	24	—	31
管理者研修	46	24	—	54
合計	174	150	42	216

派遣研修実施状況の推移 (人)

	H30	R1	R2 (1月末)	R3 予算
自治大学校(第2部)	1	1	—	1
市町村職員中央研修所	9	6	—	12
全国市町村国際文化研修所	7	8	1	9
全国建設研修センター	10	8	—	2
北海道市町村職員研修所	15	29	11	29
その他	13	20	0	11
合計	55	72	12	64

「市民の役に立つ所」への市役所改革



根拠法令: 地方公務員法第39条
 岩見沢市職員研修規程
 関連計画: 岩見沢市職員研修計画

令和3年度予算額

935万円

総務部職員課

市庁舎建設事業



事業の目的 市民の安全安心を守る防災拠点としての新庁舎の整備を推進します。

事業の概要 市民が利用しやすく、簡素で機能性と経済性に優れ、総合的な防災・災害復旧の拠点となる新庁舎の整備を行い、令和3年11月の竣工、令和4年1月の供用開始を目指します。

事業開始年度 平成29年度

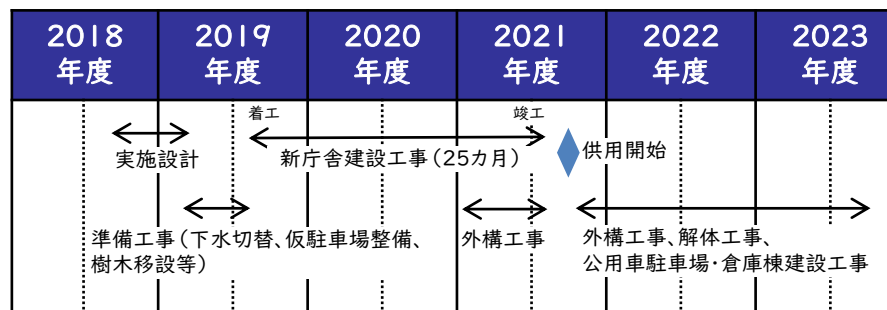
【事業の経過】

- H29. 2 新庁舎建設等に係る検討結果報告書の作成・公表
- H29. 4 新庁舎建設検討委員会設置
- H29.10 建設場所の決定(現庁舎敷地)
- H30. 2 新庁舎建設基本計画の完成
- H30. 7 新庁舎建設基本設計(概要版)中間報告の作成・公表
- H30.11 新庁舎建設基本設計の完成
- R 1. 7 新庁舎建設実施設計の完成
- R 1.10 新庁舎改築工事の入札・契約・着手

新庁舎建築概要

建築場所:岩見沢市鳩が丘1丁目1番外
 建物用途:市庁舎
 敷地面積:27,180.63㎡
 建築面積:3,230.91㎡
 延床面積:10,719.91㎡
 階数:地上4階 地下1階
 構造:鉄骨鉄筋コンクリート造 一部 鉄骨造

新庁舎完成イメージ



根拠法令:

関連計画:岩見沢市新庁舎建設基本計画、新市建設計画

令和3年度予算額

5 | 億円

総務部新庁舎整備室



公共施設マネジメント推進事業

事業の目的 急激な人口減少や厳しい財政状況の中、将来を見据え、経営的視点による公共施設マネジメントを推進します。

事業の概要 「公共施設等総合管理計画」及び「公共施設再編基本計画」に基づき、施設単位での具体的な対応方針を示す個別施設計画の策定を進め、公共施設の適正配置を図ります。

事業開始年度 平成26年度

【見直し等の経過】

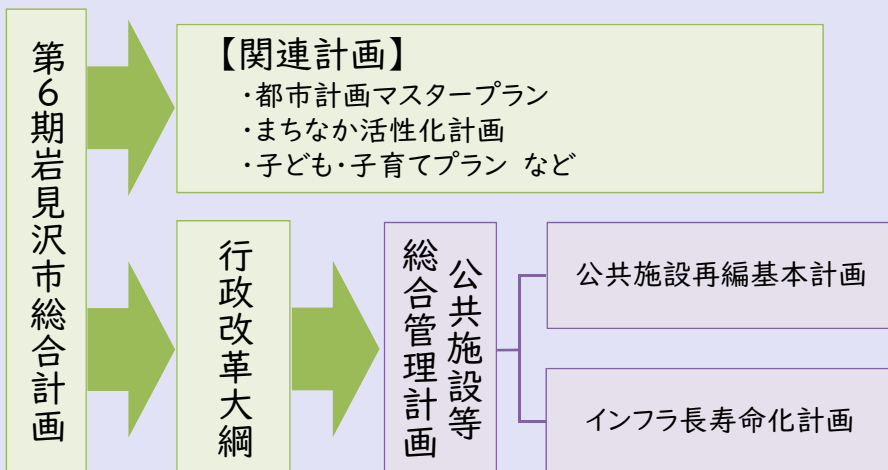
平成26年度 公共施設の現況把握(施設カルテ作成)

平成27年度 公共施設等総合管理計画(案)の作成

平成28年度 公共施設等総合管理計画の策定

平成29年度 公共施設再編基本計画(案)の作成

平成30年度 公共施設再編基本計画の策定
計画に基づき施設の再編を推進



自治体が抱える公共施設の課題

- 財源不足
- 過剰供給
- 施設の老朽化
- 市民ニーズの変化

公共施設等総合管理計画(平成28年12月策定)

計画期間 平成28年度～令和27年度
目的 公共施設全体の最適化
数値目標 公共施設の総床面積を30年間で30%削減

公共施設再編基本計画(平成31年3月策定)

計画期間 平成30年度～令和7年度
目的 公共施設等総合管理計画の実施における具体的取組みの指標

個別施設計画の策定の推進と具体的再編の実施

施設単位での具体的な対応方針を示す個別施設計画の策定の推進と具体的再編の実施

公共施設の適正配置と床面積削減により公共施設の課題を解決!

- 施設の適正配置
- 施設の長寿命化
- 維持更新経費の削減

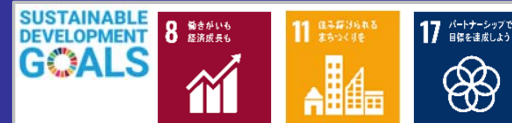
根拠法令:平成26年4月22日総務大臣通知「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」など
関連計画:岩見沢市行政改革大綱

令和3年度予算額

118万円

企画財政部企画室

ふるさと応援寄附事業



事業の目的 国の「ふるさと納税制度」を活用し、市をPRするとともに、まちづくりの充実を図ります。

事業の概要 ご寄附という形で、市外から岩見沢市を応援いただいた方に対し、特産品の贈呈等（返礼品）により地域の魅力と謝意を伝えます。また、お寄せいただいたご寄附は、意向に沿った形で、まちづくりの充実のために活用します。

事業開始年度 平成25年度

【見直し等の経過】

- 平成25年度 ふるさと応援寄附開始
(返礼品6品目、希望者に1年間広報を送付)
- 平成26年度 クレジット決済導入(返礼品12品目に拡充)
- 平成27年度 返礼品の贈呈回数制限を撤廃
- 平成28年度 業務委託による運用を開始(返礼品75品目)
- 平成29年度 返礼品割合を3割以下に統一(返礼品199品目)
- 平成30年度 (返礼品261品目)
- 令和元年度 地方税法の一部改正に伴う寄附募集経費等の見直し
返礼品(3割以下)・配送料・委託料などで寄附額の5割以下
(返礼品411品目 ※3月末現在)
- 令和2年度 返礼品395品目 ※1月末現在



ふるさと応援寄附の実績

令和2年12月末現在

	H27	H28	H29	H30	R1	R2
件数 (件)	1,359	8,212	17,876	30,334	40,292	18,104
金額 (千円)	17,192	192,930	443,479	630,947	744,914	440,896

令和3年度 ふるさと応援寄附見込額 5億円

選べる寄附金の使途

- 観光振興に関する事業
- 地域福祉に関する事業
- 青少年健全育成に関する事業
- スポーツ・文化の振興に関する事業
- 農業振興に関する事業
- ふるさとづくりの推進に関する事業



根拠法令: 地方税法、地方税法施行令、地方税法施行規則

関連計画: 中長期財政計画

令和3年度予算額 2億7,682万円

企画財政部企画室

6 市民とともに創る持続可能で自立したまち (2) 持続可能な行財政基盤の確立

広域交流促進事業

(うち広域連携加速化事業)



事業の目的 南空知圏域の各自治体との連携のもと、広域的な連携事業の取組みを進めます。

事業の概要 多様化・複雑化する地域課題の広域的な解決に向け、南空知圏域において広域連携加速化事業に取り組み、持続的な行政サービスの提供につなげます。

事業開始年度 平成30年度

平成30年度 連携中枢都市圏形成に係る連携協約締結
さっぽろ連携中枢都市圏ビジョンの策定

令和 2年度 南空知圏域の形成に関する協定書の締結
南空知圏域連携ビジョンの策定

【圏域図】



南空知ふるさと市町村圏組合、南空知圏域

岩見沢市、夕張市、美唄市、三笠市、南幌町、由仁町、長沼町、栗山町、月形町

さっぽろ連携中枢都市圏

札幌市、小樽市、岩見沢市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、南幌町、長沼町

南空知圏域における取組み

防災<<地域防災体制等の充実>>

- ・9市町の職員、自主防災組織、住民などを対象とした防災教育、防災訓練等の共同実施
- ・被災時の避難所生活に必要な物資の共同備蓄
- ・圏域内の防災対応状況を共有できるツールの検討・開発
- ・広域連携体制の構築



地域公共交通<<地域公共交通の維持確保と利用促進>>

- ・ICT等を活用した利便性向上の取組
- ・利用促進に関する取組
- ・担い手(事業者・運転手等)確保に係る取組



ICTインフラ<<ICTインフラの研究・活用>>

- ・地域課題対応の検討や先進事例の共有、実験的事業の検討
- ・自治体クラウドの導入を見据えた調査・研究
- ・RPA、AI等ICT技術活用の研究及び実験的事業の検討



令和3年度の取組み

令和2年度に実施した南空知圏域の基礎調査・分析結果を基に、防災及び地域公共交通、ICTインフラの各分野の取組内容を検討・実施。

- ・各分野の課題研究、広域計画の策定 ・セミナー実施 など

根拠法令:北海道広域連携加速化事業推進要綱
南空知圏域の形成に関する協定書
関連計画:南空知圏域連携ビジョン

令和3年度予算額

1,462万円

(うち広域連携加速化事業1,000万円)

企画財政部企画室

スマート・デジタル自治体推進事業



事業の目的 ICTや未来技術活用のもと、行政サービスの質の向上や業務の効率化を図るなど、「スマート・デジタル自治体」の具体化を目指します。
事業の概要 行政手続きや窓口対応のスマート化等による行政サービスの高度化をはじめ、業務システムの標準化への対応やペーパーレス化など業務環境の改善・効率化を推進します。

事業開始年度 令和3年度

【令和2年度】

ICT等の効果的な活用による業務改善と市民サービスの向上を図ることを目的として、関係部局による「スマート・デジタル自治体推進会議」を設けるとともに、組織横断型課題対策チーム(CFT)を設置し、取組項目や検討課題の整理を実施

検討項目	概要
①業務システムの標準化	標準化への対応や広域共同利用等
②行政手続きのスマート化	電子申請、業務システムとの連携
③行政窓口のスマート化	ICTを活用した窓口業務
④コミュニケーション	Web会議機能を用いたサービス対応
⑤通信環境	セキュリティを考慮した無線環境
⑥テレワーク	テレワーク・モバイルワーク等
⑦電子化・ペーパーレス化	行政文書のデジタル化や電子決裁等会議資料等のペーパーレス化

【令和3年度】

具体化に向けた整理と導入に向けた先行検証を実施

- 行政窓口のスマート化
- Web会議活用(リモート相談等)
- 電子化・ペーパーレス化

ICTを活用した窓口の想定事例



- マイナンバーカード等を活用した申請情報の自動転記
- 重複記載の省略など手続きの簡便化

Web会議による相談対応



- 本庁、支所、自宅等間でのリモート相談など

ペーパーレス会議の実施



- タブレットを活用したペーパーレス会議等の実施

根拠法令:

関連計画:岩見沢市総合戦略

令和3年度予算額

2,000万円

総務部庶務課